

近代以降の神奈川県津久井郡牧野村における 自給用作物生産とその変容

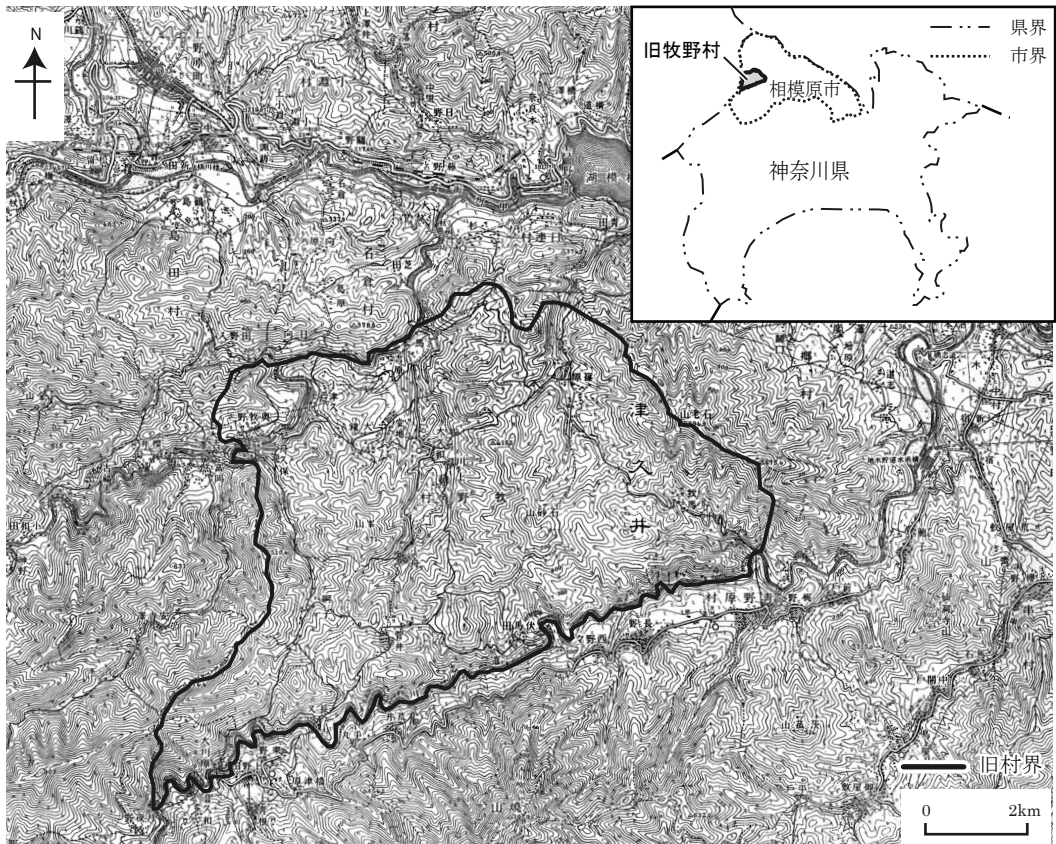
－吉原集落を中心に－

伊藤 大生・豊田 紘子・川添 航・佐藤 壮太・
鈴木 修斗・山下 史雅・鈴木 秀弥

I. はじめに

本研究は、山間地域における近代以降の自給用作物生産の様相とその変容を、主として神奈川県牧野村の吉原集落を対象として明らかにすること

を目的とする。牧野村は同県西北に位置し、北は相模川、南は道志川に挟まれた山間地域にある¹⁾ (第1図)。その地形的制約から、牧野村は土地生産性が高いとはいえ、農家は近世以来畑作を中心とした自給用作物生産とともに養蚕や織物業、



第1図 牧野村の位置
(5万分1地形図「上野原」(昭和22年資料修正)より作成)

炭焼などを行い、生活を維持してきた²⁾。

山間部に位置し、畑作を中心とした多角的経営を行う地域社会は「山村」³⁾ともされ、地理学、民俗学、歴史学など諸分野において注目されてきた。とくに、牧野村においても盛んに行われていた養蚕および炭焼といった現金収入を目的とした生業については、地理学分野の研究蓄積がある⁴⁾。しかし、経済地理的関心にもとづくこうした研究においては、自給用作物生産について検討されることは少なく、「食料自給的農業を営むことは、いたづらに低い生活を強いる結果になる」⁵⁾という記述からもうかがえるように、自給用作物生産は低い価値が与えられる傾向にある。しかし、山間地域における自給用作物生産は、商品作物生産と同様に生活維持の基盤として不可欠なものであった⁶⁾。

山間地域における生活基盤としての自給用作物生産については、主に焼畑に対する関心から研究が蓄積されてきた。焼畑は傾斜地において草木を伐採・焼却し、一定期間作物の栽培を行った後その耕地を放棄し、別の耕地で焼畑を行う粗放的な農業形態⁷⁾であるが、明治期の林学にもとづく政府の統制⁸⁾や昭和期以降の交通網発達⁹⁾により衰退し、棚田として整備されたり、林野として利用されることとなった。しかし焼畑衰退後、生活維持基盤としての自給用作物生産がどのように変容したかについては十分に検討なされていない。とくに明治20年代以降は化学肥料が登場し¹⁰⁾、肥料に対する財の使用と化学肥料の配合・投入という、それまでとは異なる農業が進展した¹¹⁾。こうした化学肥料の投入による土地集約的農業経営が、山間地域においてどのような状況にあったのかは従来検討されていないといえる¹²⁾。

以上を踏まえ本研究では、牧野村の吉原集落における近代以降の自給用作物生産の様相を明らかにするとともに、その変容を検討する。その際、明治～大正期については吉原集落のA氏が所蔵する「農事記録」の分析を通して検討し、昭和期については主に吉原集落で聞き取り調査を行い検討する。

Ⅱ. 明治期における吉原集落の土地利用と土地所有状況

谷が複雑に入り組み、また平地が少ない牧野村においては、多数の集落が村内に分布している。昭和20年代には22の「部落区」(牧野、篠原上、篠原中、篠原下、大久和、中尾、新和田、馬本、吉原、堂地、大鐘、小津久、奥牧野上、奥牧野下、舟久保、綱子、大川原、長又、菅井、伏馬田、小舟、川上)が確認でき(第2図)、近世期には時期によって16の集落がみられた¹³⁾。吉原集落は、甲州街道および旧宿場町である上野原に近い牧野村の北部に位置している。吉原集落における地形と、明治期における景観を示したものが第3図および第4図である。

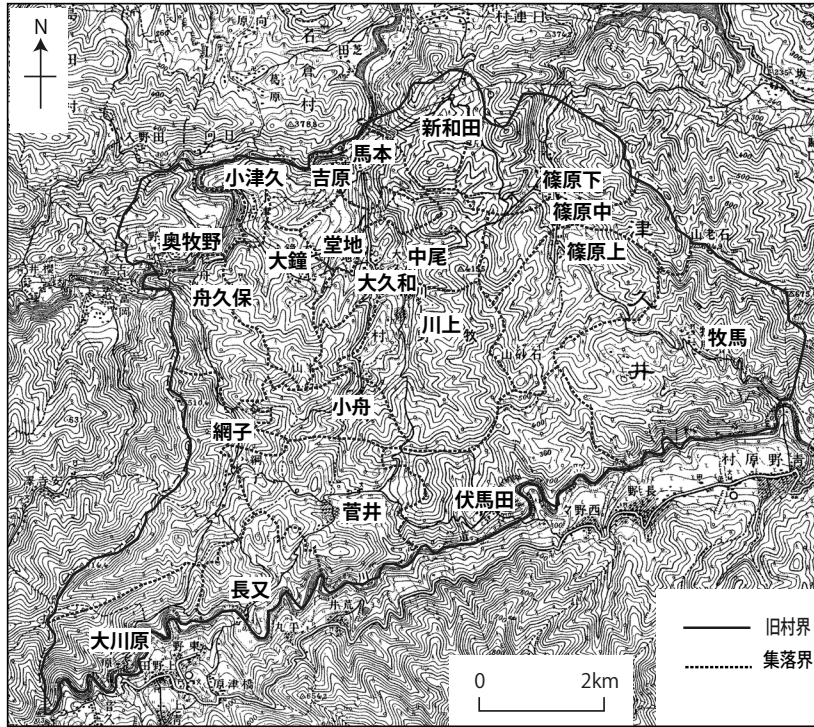
吉原集落においては、集落中央部から北東部にかけての緩傾斜地に宅地が集中している。一方でその外側は山地となっており、急傾斜地となっている。明治10(1877)年における土地利用をみると、緩傾斜地はもとより、南東部の急傾斜地においても畑地がみられる。明治10年の地目に注目すると、山林および畑地が卓越しており、山林が約218反、畑地が約118反あったが、一方で緩傾斜地においても田はみられない。田が見られない点は現在でも共通する特徴である。

第5図は明治10年の吉原集落における土地所有状況を示したものである。この時期には24の世帯が確認できるが、その内半数以上の15世帯(世帯番号10～24)が10反未満の土地所有となっている。当該時期の吉原集落における畑地の所有面積について、最も多くもつ世帯で約16反であったのに対し、最も少ない世帯は約0.02反であった。一世帯あたりの平均をみると、山林は約9.8反であるのに対し、畑地は約5.3反であった。

Ⅲ. 「農事記録」にみる吉原集落における自給用作物生産—明治～大正期—

(1)「農事記録」の概要

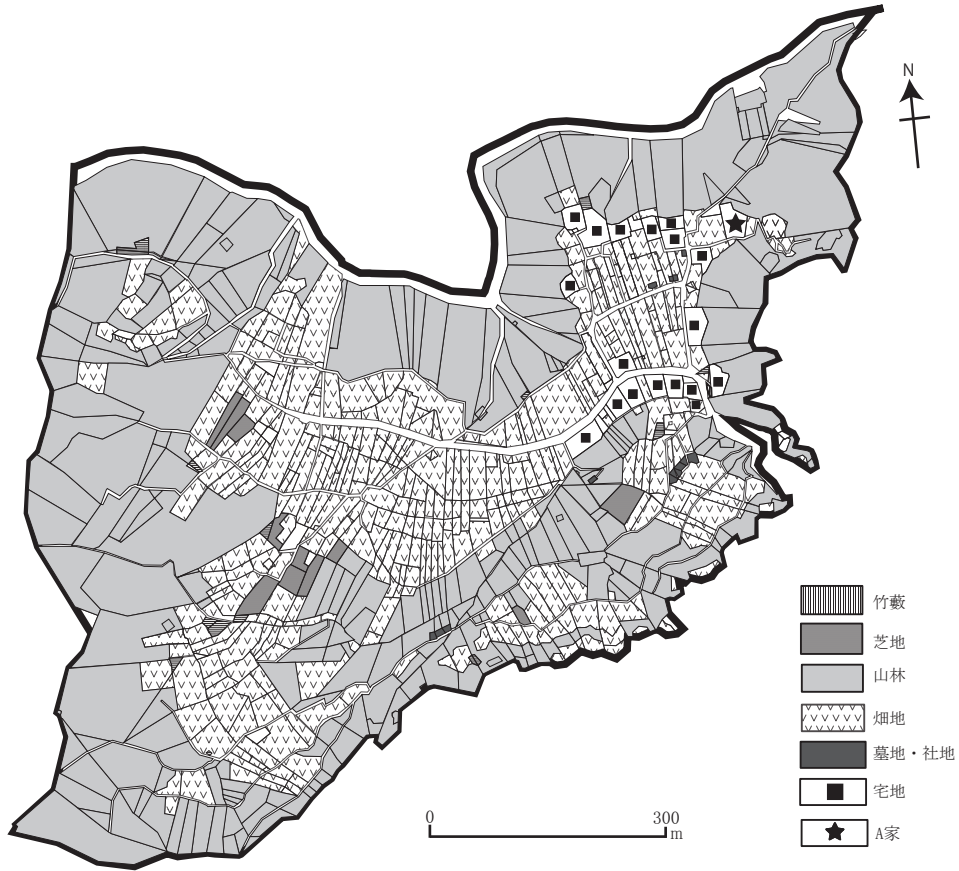
一世帯あたりの所有する畑地が5反程度のなか



第2図 牧野村内の集落－昭和20年代－
 (筑波大学人文社会科学部研究科 歴史・人類学専攻 歴史地理学研究室編
 『歴史地理学野外研究』2016, 14頁に一部加筆)



第3図 吉原集落における地形環境－2014年－
 (相模原市作成「都市計画図」および『住宅地図』より作成)

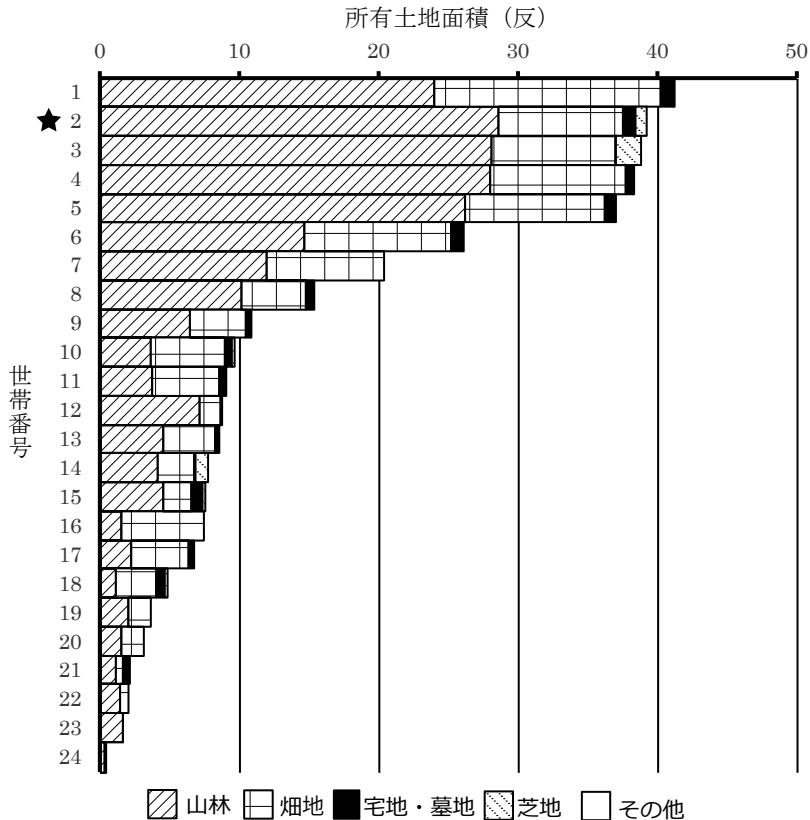


第4図 吉原集落における土地利用－明治10年－
 (神奈川県立公文書館所蔵「吉原組地引帳」および『土地宝典』より作成)

で、自給用作物生産がどのような位置にあったのかを、吉原集落に在住するA家所蔵の「農事記録」を用いて分析する。A家はその過去帳から、現在の当主より7代以上前までさかのぼることができ、少なくとも近世期には牧野村に居住していたと推定される。A家の当主は嘉永5(1852)年生まれのCの代まで六郎兵衛と名乗っていた(第6図)。神奈川県立公文書館所蔵の「吉原組字引帳」によると、A家の明治10年の所有土地面積は吉原集落内における上位2番目の約39反であり、畑地は約8反所有していた。明治期には小作人を雇って畑作を行っていた。A家所蔵の「農事記録」や「改良黒炭精炭日記」、「養蚕日誌」などの資料から、A家は畑作と炭焼、養蚕によって生計を立て

ていたと推定される。明治22(1889)年にCは牧野村の村会議員に選出されていることから¹⁴⁾、A家は牧野村において有力者であったと考えられる。

「農事記録」はCの息子である明治16(1883)年生まれのBが記したものであり、明治38(1905)年から大正3(1914)年までの秋作を主に記録している。A家には先に述べた日記・日誌のほかに「養蚕中日記」がある。「養蚕中日記」は一部破損しているものの、明治23(1890)年から明治30(1897)年、また明治33(1900)年から明治37(1904)年までの養蚕と畑作、吉原集落における生活の記録がみられる。「養蚕中日記」は記録された年次と書体が「農事記録」と異なることから、

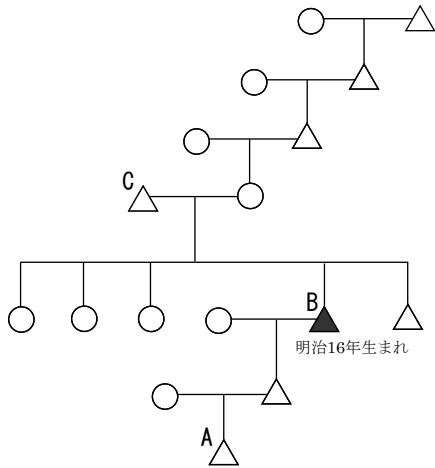


第5図 吉原集落における土地所有状況 - 明治10年 -
 注) ★はA家を示す。
 (神奈川県立公文書館所蔵「吉原組地引帳」より作成)

Cが記録したものと考えられる。明治23年から明治28(1895)年までは養蚕と畑作について記録をつけているものの、たとえば明治25(1892)年には「十一月四八家下小麦造り種三升」のように日付やおおまかな作業内容、播種量の記載がみられる一方で、記録は断片的である。明治29(1896)年には「(十一月)三ハ上ノセドロ造り種三升、肥料一メ」のように肥料に関する記載が見られるようになり、明治33年には「(十月)十二日ニウナイケル。家ノワキモクダリ。(中略)過磷酸四メ、子リゴイ十四個、種五升」と記載があり、耕作法や過磷酸、子リゴイ¹⁵⁾のような具体的な肥料の種類が記載される。またこの頃から日記の内容が畑作中心になり始め、Bと思われる筆跡がみられるようになったことから、記録者がCからBに替

わったと推測される。

本章で検討する「農事記録」は「養蚕中日記」の記載内容が養蚕、畑作と一年間の農作業を大まかに記録したものから、畑作とくに秋作中心の記載になったという変化を引き継ぎ、畑作を中心に記録がなされる。「農事記録」には年月日と秋作を始めたことを示す「秋作付始」が表題として書かれ、その前には出勤簿がつけられている(第7図)。「養蚕中日記」は連続的に記録がつけられ、後にまとめて書かれていると推察できるのに対し(第8図)、「農事記録」は日ごとに作業内容が明確にわかるように記録され、「(明治三十八年十一月)十三日 墓場ノ下ヲ耕ス 晴天」ののちに「十四日 晴天 昨日耕シタ処を作ル」と書かれていることから、まとめて記録をつけているので



△：男性 ○：女性

A：A家現当主 B：「農事記録」執筆者 C：Bの父

第6図 A家の家系と「農事記録」執筆者
(A家所蔵「善典帳」および聞き取り調査より作成)



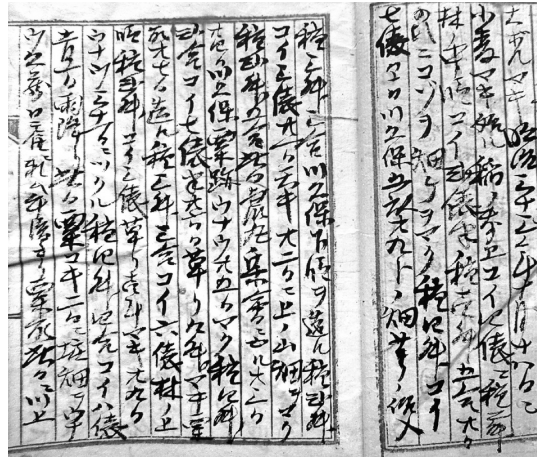
第7図 「農事記録」の記載例
(明治38年10月17～22日)
(A家所蔵「養蚕中日記」)

はなく、作業したその日に記録をつけていると考えられる。そのため「農事記録」を検討することで、吉原集落における自給用作物生産の様相が、より実態に即したかたちで把握できるといえる。

(2) 自給用作物生産と施肥の様相

a. 作物の諸相と作物生産の形態

「農事記録」にみられる作付と施肥状況を示したものが第9図である。「農事記録」においては、



第8図 「養蚕中日記」の記載例
(明治33年10月18日～11月2日)
(A家所蔵「養蚕中日記」)

大麦・半芒麦・乞食小麦¹⁶⁾・小麦・ゴールデンメロン¹⁷⁾といった麦類のほか、陸稲・きび・粟・糯粟・黒粟・早稲粟といった雑穀類、甘藷・小芋・大芋・シマ芋といった芋類、大豆・小豆・豌豆といった豆類、蕪菜やその他野菜類がみられる。これらの作物の作付の回数は「農事記録」において、計483回確認できる。作付の傾向を示すと、最も多いものが麦類の247回、次に雑穀類の100回、そして芋類の98回、豆類の23回、野菜類の14回と続く。明治38年から大正3年にかけて、吉原集落では麦類の生産が中心であったといえる。

また第9図から、当該時期における吉原集落の農業は、春作では陸稲、甘藷、粟、麦類、大豆、秋冬作では麦類、蕪菜などを組み合わせた二毛作の畑作農業が営まれていたことが読み取れる。麦類に関しては、通年で栽培される小麦および大麦と、秋季に栽培される裸麦、大麦、乞食小麦がある。秋季に栽培される麦類は低温に強く、表作である粟や甘藷の跡地に裏作として作られる特徴がみられる。

個別の作物に注目すると、最も多くみられる作物は小麦であり、「農事記録」において163回確認できる。これは麦類の中でも半数以上を占め、最も生産された作物であった。続いて粟であり、64

回確認することができる。次に多く確認できる作物は甘藷であり、33回確認できる。これらをみると、麦類の中でもとくに小麦が自給用作物生産の中心であり、また粟や甘藷が主要な自給用作物であったといえよう。小麦や粟は麦飯や粟飯として食すほか、小麦についてはうどんや酒饅頭として食していたことが考えられる。また甘藷については、ふかして食すほか、煮物や粉にしてさつもちとして食していたと考えられる¹⁸⁾。

一方で、限られた時期に作付、収穫がなされた作物として、蕪菜をはじめとした野菜類があげられる。これらは、明治40(1907)年の春から、明治42(1909)年の春にかけてのみ確認することができる。また大正元(1912)年には、それまでみられなかった半芒麦が確認できるようになる。半芒麦は、明治36(1903)年の神奈川県農事試験場による「農事試験成績要報」¹⁹⁾にて確認することができる品種であるが、A家では少なくとも大正期には導入されたことがうかがえる。

春作と秋作における作物の組み合わせで最も多く確認できるものは「粟+小麦」であり、24回確認することができる。次に多くみられる組み合わせは「甘藷+小麦」であり、22回確認できる。このことから、A家では小麦を中心とした自給用作物生産形態であったことがわかる。

b. 作物と耕地の関係

「農事記録」においては、小地名をさらに分割した筆名²⁰⁾が耕地に命名されている。筆名の正確な位置は明らかではないが、小地名を示すことで大まかな耕地の位置を推測することができる。吉原集落における代表的な小地名を示したものが第10図である。A家の耕地は、地形条件より2つに分類できる。1つ目は、ほぼ平坦な土地に位置する耕地、2つ目は、斜面に位置する耕地である。

作物との関係からみたとき、小麦は主に下川久保や川久保、あるいは後山といった、A家の住宅から離れた耕地で栽培されたのに対し、家ノ下や家ノ側、墓場や原道ノ上といったA家の住宅から近い耕地では、小麦よりも大麦あるいは粟が栽

培されていることがみて取れる。一方で耕地における傾斜と作物については、明確な関係を見出すことはできない。

c. 肥料の使用

「農事記録」では12種類の肥料が確認できる。すなわち、堆肥、ねりこい、人糞、シモゴイ、フスマ、大豆粕、木灰、交堆肥、ヒネリ、米糠の10種類と、化学肥料である過磷酸石灰、精過磷酸石灰の2種類である。最も多く使用された肥料は堆肥であり、54回の使用したことが確認できる。次に多く確認できるものは過磷酸石灰であり、53回確認できる。過磷酸石灰は、吉原集落において明治38年には使用されていることが第9図から読み取れる。とくに焼畑地名であるそうり²¹⁾においても、明治38年の秋作付けの段階から小麦や裸麦への過磷酸石灰の使用が認められ、焼畑を行わなくなった後も同じ耕地に化学肥料を投入し、自給用作物生産を維持していることがうかがえる。大正元年に入ると、墓場の小麦に対して精過磷酸石灰を使用している。このように、自給用作物に対して金肥である化学肥料の使用が認められる点からは、A家において自給用作物生産がある程度重要性を持っていたことがうかがえる。また注目すべき点として、肥料の配合化が挙げられる。明治38年には、たとえば墓場においてねりこい・人糞・過磷酸石灰を使用するというように、3種類の肥料を配合して使用していたが、明治39(1906)年には家ノ側の頭においてフスマ・過磷酸石灰・ねりこい・人糞の4種類の肥料の配合がみられ、大正3年になると西ノ前や堀端において、ねりこい・過磷酸石灰・人糞・大豆粕・米糠の5種類の肥料の配合が確認できる。こうした肥料の配合化には、自給用作物生産に対する強い関心があったことが推察される。こうしてみると、A家においては、明治～大正期にかけて自給用作物生産がある程度重要な価値を持ち、それが化学肥料の使用や肥料の配合化にあらわれていることが考えられる。そして自給用作物生産に対する強い関心は、次節以降検討する耕作方法や労働力分配にもあら

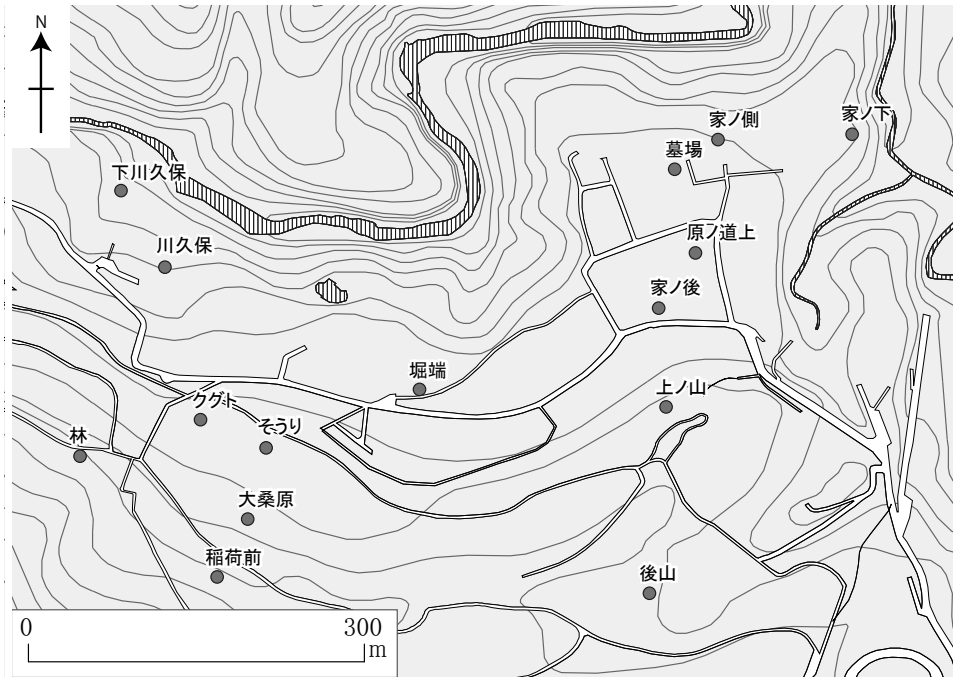
耕地	明治				
	前 38 秋	前 39 秋	前 40 秋	前 41 秋	前 42 秋
西ノ一	-	過堆	-	-	●●●(大)●●●
西ノ二	-	過堆	堆	-	-
下川	-	過堆	-	-	-
久保	-	過堆	-	-	-
東ヨリ一	-	-	堆	●●●(大)●●●	●●●(大)●●●
東ヨリ二	-	-	-	●●●(大)●●●	-
東ヨリ三	-	-	-	●●●(大)●●●	-
小蔵畑	-	過堆	過堆	-	-
頭	-	-	-	-	-
上部	-	-	-	-	-
下部	-	-	-	-	-
上ノ山	-	過堆	過堆	-	-
[畑]1	-	過堆	-	-	-
[畑]2	-	過堆	-	-	-
東ノ一	-	-	-	-	-
東ノ二	-	-	過堆	●●●(大)●●●	堆
東ノ三	-	-	-	●●●(大)●●●	●●●(大)●●●
東ノ四	-	-	-	●●●(大)●●●	●●●(大)●●●
西ノ一	-	-	過堆	-	-
西ノ二	-	●●●(大)●●●	過堆	-	-
西ノ三	-	-	-	-	-
西ノ四	-	-	-	-	-
東ノ一	-	過堆	堆	●●●(大)●●●	●●●(大)●●●
東ノ二	-	過堆	堆	●●●(大)●●●	●●●(大)●●●
東ノ三	-	過堆	堆	●●●(大)●●●	●●●(大)●●●
東ノ四	-	過堆	堆	●●●(大)●●●	●●●(大)●●●
西ノ一	-	-	-	-	-
西ノ二	-	-	-	-	-
西ノ三	-	-	-	-	-
西ノ四	-	-	-	-	-
中段	-	過堆	過堆	-	●●●(大)●●●
四角畑	-	過堆	過堆	-	●●●(大)●●●
かまつど	-	-	-	-	-
道上	-	-	-	-	-
大桑原	-	過堆	過堆	-	-
頭	-	過堆	過堆	-	-
上部	-	過堆	過堆	-	-
前ノ後	-	過堆	過堆	-	-
桑苗畑	-	過堆	過堆	-	-
一斗	-	過堆	過堆	-	-
九俵	-	過堆	過堆	-	-
[畑]	-	過堆	過堆	-	-
稲荷の	-	過堆	過堆	-	-
前	-	過堆	過堆	-	-
桑原	-	過堆	過堆	-	-
[畑]	-	過堆	過堆	-	-
道側	-	過堆	過堆	-	-
家ノ	-	過堆	過堆	-	-
袖	-	過堆	過堆	-	-
上部	-	過堆	過堆	-	-
下部	-	過堆	過堆	-	-
ダラサガリ	-	過堆	過堆	-	-
上部	-	過堆	過堆	-	-
下部	-	過堆	過堆	-	-
上ノ後	-	過堆	過堆	-	-
家ノ後	-	過堆	過堆	-	-
墓	-	過堆	過堆	-	-
[畑]上部	-	過堆	過堆	-	-
中部	-	過堆	過堆	-	-
下	-	過堆	過堆	-	-
原道ノ	-	過堆	過堆	-	-
上部	-	過堆	過堆	-	-
下部	-	過堆	過堆	-	-
上部	-	過堆	過堆	-	-
下部	-	過堆	過堆	-	-
次	-	過堆	過堆	-	-
上ノセド	-	過堆	過堆	-	-
七俵	-	過堆	過堆	-	-
側	-	過堆	過堆	-	-
屋敷側	-	過堆	過堆	-	-
頭	-	過堆	過堆	-	-
[畑]1	-	過堆	過堆	-	-
[畑]2	-	過堆	過堆	-	-
[畑]3	-	過堆	過堆	-	-
クグト	-	過堆	過堆	-	-
上部	-	過堆	過堆	-	-
下部	-	過堆	過堆	-	-
西ノ	-	過堆	過堆	-	-
[畑]1	-	過堆	過堆	-	-
[畑]2	-	過堆	過堆	-	-
前	-	過堆	過堆	-	-
上部	-	過堆	過堆	-	-
下部	-	過堆	過堆	-	-
坨端	-	過堆	過堆	-	-
[畑]1	-	過堆	過堆	-	-
[畑]2	-	過堆	過堆	-	-
[畑]3	-	過堆	過堆	-	-
尾崎	-	過堆	過堆	-	-
下部	-	過堆	過堆	-	-
東ヨリ一	-	過堆	過堆	-	-
東ヨリ二	-	過堆	過堆	-	-
後ソネ畑	-	過堆	過堆	-	-
上部	-	過堆	過堆	-	-
下部	-	過堆	過堆	-	-
[畑]	-	過堆	過堆	-	-
大畑	-	過堆	過堆	-	-
頭	-	過堆	過堆	-	-
上部	-	過堆	過堆	-	-
下部	-	過堆	過堆	-	-
森ノ後	-	過堆	過堆	-	-
石畑	-	過堆	過堆	-	-
馬込	-	過堆	過堆	-	-
長作	-	過堆	過堆	-	-

第9図 A家における自給用作物の作付と施肥状況（明治38～大正3年）

耕地	明治		大正		
	前 43 秋	前 44 秋	前 1 秋	前 2 秋	前 3 秋
上ノ袖	-	-	-	-	-
下ノ袖	-	-	-	-	-
川久保	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
走口	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
西部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ヨリ一	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ヨリ二	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
小蔵畑	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
上ノ山	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
[畑] 1	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
[畑] 2	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ノ一	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ノ二	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ノ三	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ノ四	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
林	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ノ一	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ノ二	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ノ三	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
東ノ四	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
西ノ一	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
西ノ二	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
四角畑	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
かまつど	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
天桑原	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
桑苗畑	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
一斗	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
九坪	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
稲荷の前	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
稲家	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
上部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
墓場	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
上部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
中部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
道側	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
原道ノ上	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
上部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
家ノ上	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
側	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
側	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
側	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
側	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
ケウト	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
上部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
西ノ前	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
[畑] 1	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
[畑] 2	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
上部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
堀端	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
[畑] 1	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
[畑] 2	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
尾崎	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
上部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
後山	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
ソネ畑	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
上部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
大畑	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
頭	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
上部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
下部	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]
長作	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]	[畑]

【作物】	【肥料】
	化学肥料
	過 : 過磷酸石灰
	精 : 精過磷酸石灰
	堆 : 堆肥
	交 : 交堆肥
	ヒ : ヒネリ種
	ね : ねりごい
	人 : 人糞
	豆 : 大豆粕
	フ : フスマ
	米 : 米糠
	木 : 木灰

注1) - は「農事記録」に記載がないことを示す。
注2) 作物において具体的な品種が記載されている場合はカッコ内に品種を示した。
注3) ゴシック体は小地名、明朝体は筆名を示す。なお、筆名が不明の場合は、[畑]とし、算用数字で区別した。
注4) 明治43 (1910) 年以降に耕作が確認できない耕地は省略した。
(A家所蔵「農事記録」より作成)



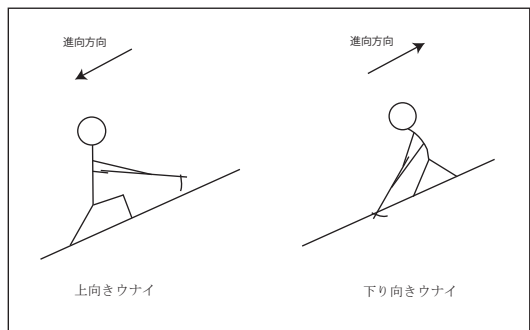
第10図 吉原集落の小地名
(聞き取り調査より作成)

われているように思われる。

(3) 耕作方法の検討

地形的に傾斜地に立地する吉原集落では、耕地もまた傾斜地に位置することが多かった。こうした耕地の耕作にあたっては、数々の支障が存在する。とりわけ、表土を均衡に保ち土壌侵食を防ぐための作業が重要であった。

こうしたなかで、吉原集落では「上り向きウナイ」と「下り向きウナイ」という耕地の土壌侵食を防ぐための耕作法が行われていた。いずれも耕地を「耕(うな)う」作業であることから、このように呼ばれている。上り向きウナイとは、傾斜の高い方向から低い方向に向かって後進しながら、土が下方に動かないように耕作を行う方法であり、下り向きウナイとは、傾斜の低い方向から高い方向に向かって後進しながら、力いっぱい土を上方にすくい上げて、下方に集積した土を上方へと引き戻す方法である(第11図)。基本的にウ



第11図 「上向きウナイ」および
「下向きウナイ」の模式図
(聞き取り調査より作成)

ナイは表作の作付前に行われており、3年に1度下り向きウナイが行われたとされる²²⁾。しかし、聞き取りによれば、農業技術の発達によって現在では「上り向きウナイ」「下り向きウナイ」は行われなくなっているという。

「農事記録」によって明治～大正期の吉原集落

における「上り向きウナイ」「下り向きウナイ」の状況をみていくと、ウナイは定期的に行われる作業ではなく、ほとんどの場合新しく耕地に作物を植える直前に行われる作業であるとわかる。一方で、耕作が終了した後の耕地でウナイを行っていた事例もわずかながら確認できる。たとえば、明治38年の「原道ノ上」耕地では、作付していた粟の収穫が11月2日に終了し、その後は休耕地であったが、11月9日に「下耕」、11月12日には「作」が行われている。明治39年の「そうりノ陸稲の跡」耕地では、秋に作付がなかったものの10月31日に「下耕」が行われている。つまり、ウナイは基本的には同一耕地における作物の切り替え直前に行われる作業であったが、休耕地の表土管理作業の一環としても行われていたと考えられる。

このように、ウナイが傾斜地の土壌侵食を防ぐための作業であったことをふまえると、耕地が位置する場所の地形とウナイ方の関係が重要であると考えられる。A家の代表的な所有耕地とそこで行われたウナイ方を示したものが第1表である。原ノ道上は吉原集落のほぼ中央に位置する平坦な耕地である。この耕地では、下り向きウナイと上り向きウナイが隔年で交互に行われていた。墓場

は、原道ノ上の北側に位置する耕地である。この耕地では、耕地内の一枚ごとにウナイ方が異なっていたものの、基本的には上り向きウナイと下り向きウナイが交互に行われていた。墓場の例からは、同一耕地内でも一枚ごとにウナイ方が異なることが確認できた。墓場の東側に位置するのが、家ノ側と呼ばれる耕地である。家ノ側はその名の通り、A家のすぐ側に立地している耕地である。ここでもおおむね上り向きウナイと下り向きウナイが隔年で交互に行われていた。つまり、平坦な土地に立地する耕地では、上り向きウナイと下り向きウナイが隔年、あるいはそれに近い頻度で行われていたことが特徴として挙げられる。

次に、斜面に位置する耕地のウナイ方を検討する。稲荷前は、現在の神奈川カントリークラブゴルフ場の敷地内に分布していた耕地で、その名前はもともと稲荷社が祀られていたことに由来する。この耕地では上り向きウナイの割合が高く、下り向きウナイは確認できない。川久保は、現在の社会福祉法人かながわ黎明会くりのみ学園の周辺に位置していた耕地である。川久保では上り向きウナイの回数が5回、下り向きウナイの回数が9回と、下り向きウナイの割合がやや高い。クグ

第1表 A家における代表的な耕地の耕作方法の差異

耕地名	年									
	明治38年	39	40	41	42	43	44	大正元年	2	3
原道ノ上	下	上	下	上	下	耕	下	上	下	上
川久保					下					
川久保西一			下							
川久保西二			下							
川久保西三			上							
川久保西四			上							
川久保東一			上	下	下					
川久保東二				下	下					
川久保東四						下				
川久保の粟跡		上	上				上			上
川久保の陸稲跡							下			
稲荷前		上			上			上		
稲荷前の桑原			上							
稲荷前の粟跡			上							

注)「上」は上り向きウナイ、「下」は下り向きウナイ、「耕」は上り向きか下り向きかは不明であるが、耕作が行われていたことをそれぞれ示している。

(A家所蔵「農事記録」より作成)

トは川久保の南側に位置する耕地で、ウナイの回数全5回のうち、4回が下り向きウナイであった。つまり、斜面に位置する耕地では、上り向きウナイか下り向きウナイのいずれかが卓越する傾向がある。

以上をまとめると、まず吉原集落においては、ウナイは主に作付の転換期に行われるものであったといえる。また、傾斜地に耕地が存在する吉原集落において、ウナイ方は耕地の地形条件に応じて変化するものであったといえる。比較的傾斜が緩やかな土地に位置する耕地では、上り向きウナイと下り向きウナイが隔年で行われており、表土を常時均衡に保つことができた。一方、急傾斜地に位置する耕地では、上り向きウナイが卓越する耕地と、下り向きウナイが卓越する耕地が存在した。これらの耕地では、上り向き、下り向き、いずれかのウナイ方が数年の間継続して行われていた。つまり、吉原集落の耕地は、斜面に位置するために表土の流出が激しく、継続的な耕作のためには作付の切り替え時にウナイが不可欠であったといえよう。

斜面に位置する耕地で選択されるウナイは、それぞれ次のような理由で選択されたと考えられる。すなわち、下り向きウナイは下方に集積した傾斜地の表土を上方へと引き戻していく作業である。そのため傾斜の低い方向に対して身体を向けて行う下り向きウナイは、腰にかかる負担が大きく、疲労しやすい作業であった。そうした疲労を軽減するために、あらかじめ土を斜面の下から背負って持ち上げ、斜面の上から土をまいて上り向きウナイを行って、土壌侵食を防ぐ方法が存在した²³⁾。こうした方法は、土の運搬に多くの人数が必要であったことから、十分な労働力が確保できた時にのみ実行されたと考えられる²⁴⁾。

また、下り向きウナイは表土が霜柱などによって凍結している場合、表土が下方へと侵食しやすく、非常に不向きな耕作方法であった²⁵⁾。そのため、本来下り向きウナイを行うべき耕地においても、気候条件によって上り向きウナイを行わざるを得ない場合もあったと考えられる²⁶⁾。なお、こ

うしたウナイ方の差異には耕地に作付される作物の種類や、作物を植え付けるための作業量も関係していたものと思われる。

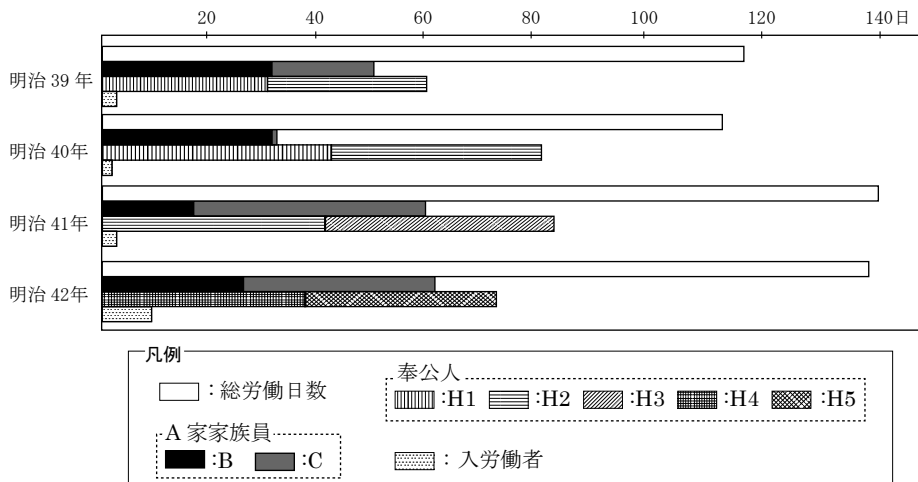
これらをまとめると、吉原集落の耕地は傾斜地に位置するために、継続的に耕作を行うためには土壌侵食を防ぐための作業が必要であった。そして、各耕地におけるウナイ方の差異は、地形、労働力、気候の3条件によって形成されるものであった。ウナイは、吉原集落における自給用作物生産の工夫が体現化したものであったといえよう。

(4) 労働力とその推移

ウナイ方の差異が形成される3条件のうち、地形および気候は自然的条件であるのに対し、労働力については社会的条件であり、「農事記録」ではその点に対する工夫もみられた。ここでは労働力について「農事記録」の明治39年から明治42年における秋季²⁷⁾の農作業に注目し、資料に付帯する出勤簿をもとに、各年の内容の中で登場する労働者の名前、勤務日数について整理した。出勤簿においては、記録者であるB²⁸⁾、Bの父親であるC、H1、H2、H3、H4、H5などの奉公人の勤怠が記録されており、また別項に臨時の日雇い労働者の名前が記録されている。本節においては、これら1日のみ農作業に従事していた労働者については統一して「入労働者」として表記する。

第12図は、該当時期における労働力の構成を示している。Bは男2人、女3人の5人兄弟であり、明治39年当時はB自身が23歳であることから、父母含め家族の多くを農業労働者とみなすことができるが、主に記録内に登場する人物は先述した通りC(父)、B、奉公人および臨時の入労働者である。また、明治39年においては「女史」という名称で女兄弟のいずれかが一時的に農業に従事していたと考えられる。

明治39年、明治40年においてはH1、H2の2人の奉公人が雇われており、明治41年においてもH2、H3の2人の奉公人が雇われている。明治42年はH4、H5の新しい奉公人が、従来と同じく2



第12図 明治期 A 家における労働力と労働日数
(A 家所蔵「農事記録」より作成)

人雇われている。各年とも家族労働力と雇用労働力はともに 2 人ずつであり、家族労働力においては B と C が中心となっている。入労働者の労働日数は明治42年を除いて 3 日程度であり、ほぼ 4 人分の農業労働力で畑作を支えていたと読み取ることができる。

各年次に注目すると、まず明治39年においては、B、H1、H2、C が主な農業労働力となっている。4 人ののべ労働日数は118日と半日というようになっており、雨天時以外はどの日も農作業が行われている（第13図）。10月26日においては「本年ハ誠ニ雨天許リ続ク故作付ハ例年ヨリ十日間遅レタリ」という記述があり、以降、常時 3 人以上の労働力を投入する、肥料を用いるなどして盛んに作付が行われている。

11月2日には B の母が発病し、C が 10 日以上農作業から離れたことから、他の 3 人の労働日数は 33 日程度であることと比べ、C の労働日数は 19 日となっている。家族労働力においては、とくに B が中心となっていたことを読み取ることができる。

奉公人に注目すると、H1 が腹痛により休んだ 1 日、H2 が発病により休んだ 3 日を除いて、2 人ともほぼ毎日農作業に従事している。

次に明治40年においては、明治39年と同様に B、H1、H2、C が主な農業労働力となっており、4 人ののべ労働日数は115日と半日というようになっており。明治39年と比較して C の労働日数が 1 日と極端に少ないことが注目される。また、C 以外の 3 人の労働日数は 33 日から 40 日程度である。各年と比較しても入労働者を含めたのべ労働日数は 4 年間で最も少ない。

その要因としては、B の家族の葬儀や病気の悪化が考えられる。B は東京まで B の叔父²⁹⁾ を呼びに行き、その後も母親の容体について照会しに行くなどして、たびたび農作業から離れている。その他にも、とくに B は 11 月 29 日に与瀬（現在の JR 中央本線相模湖駅周辺）まで入営軍人を見送りに行く、12 月 3 日に出産祝いに出向くなどして、たびたび他地域へ出かけている。

明治41年においては B、H2、H3、C が主な農業労働力となっている。4 人ののべ労働日数は 138 日と半日というようになっており。C 以外の 3 人の労働日数は 40 日程度であり、C の労働日数は 17 日である。この年次は他の年次と比べ、最も労働日数が多い。明治40年と比較して家庭内外で出来事が少なく、家族労働力の比率は他の年と比べ大きくなっている。また、新しい奉公人 (H3)

39						40						41						42																															
月	日	A家		奉公人		入労働者	月	日	A家		奉公人		入労働者	月	日	A家		奉公人		入労働者	月	日	A家		奉公人		入労働者																						
		B	C	H1	H2				B	C	H1	H2				B	C	H2	H3				B	C	H4	H5																							
10	26	■	■	■	■	×	10	20	■	▼	■	■	×	10	20	-	-	-	-	×	10	21	×	■	■	■	×																						
	27	■	■	■	■	×		21	■	×	■	■	×		21	×	■	■	■	■		×	22	▼	■	■	■	×																					
	28	■	■	■	■	×		22	■	×	■	■	×		22	×	■	■	■	■		×	23	■	■	■	■	×																					
	29	■	■	■	■	×		23	▼	×	▼	▼	×		23	※	(▽)	(▽)	(▽)	×		24	■	■	■	■	×																						
	30	■	※	■	■	×		24	■	×	■	■	×		24	■	■	■	■	×		25	■	■	■	■	×																						
	31	■	※	■	■	×		25	■	×	■	■	×		25	■	■	■	■	×		26	▼	■	■	■	×																						
11	1	■	※	■	■	×	11	26	■	×	■	■	×	11	26	×	■	■	■	×	11	27	■	■	■	■	×																						
	2	■	■	■	■	×		27	■	×	■	■	×		27	■	■	■	■	×		28	■	■	■	■	×																						
	3	■	■	■	■	×		28	■	×	■	■	×		28	×	■	■	■	×		29	■	■	■	■	×																						
	4	■	■	■	■	×		29	■	×	■	■	×		29	×	■	■	■	×		30	■	■	■	■	×																						
	5	■	■	■	■	×		30	■	×	■	■	×		30	×	■	■	■	×		31	■	■	■	■	×																						
	6	■	(▽)	■	■	×		31	■	×	■	■	×		31	×	×	×	×	×		1	×	■	■	■	×																						
	7	■	■	■	■	×		1	■	×	■	■	×		1	×	■	■	■	×		2	■	■	■	■	×																						
	8	■	■	■	■	×		2	■	×	■	■	×		2	■	■	■	■	×		3	■	■	■	■	×																						
	9	■	■	■	■	×		3	×	×	■	■	×		3	-	■	■	■	N7		4	■	■	■	■	女史																						
	10	■	■	■	■	×		4	×	×	×	×	×		4	-	■	■	■	×		5	■	■	■	■	女史																						
	11	■	×	■	■	×		5	×	×	×	×	×		5	-	■	■	■	×		6	■	■	■	■	女史																						
	12	■	■	■	■	×		6	×	×	(■)	(■)	×		6	-	■	■	■	×		7	■	■	■	■	女史																						
	13	×	×	×	×	×		7	■	×	■	■	×		7	-	■	■	■	×		8	■	■	■	■	女史																						
	14	■	×	■	■	N1		8	■	×	■	■	×		8	-	■	■	■	×		9	■	■	■	■	女史																						
15	■	×	■	■	×	9	■	×	■	■	×	9	-	■	■	■	×	10	■	▼	■	▼	女史																										
16	■	×	■	■	×	10	■	×	■	■	N4N5	10	-	■	■	■	×	11	■	※	■	■	×																										
17	■	×	■	■	×	11	■	×	■	■	×	11	×	■	■	■	×	12	■	■	■	■	×																										
18	■	×	■	■	×	12	■	×	■	■	×	12	■	■	■	■	×	13	■	■	■	■	×																										
19	■	×	■	■	×	13	×	×	■	▼	×	13	■	■	■	■	×	14	■	■	■	■	×																										
20	■	×	■	■	×	14	×	×	×	■	×	14	■	■	■	■	×	15	■	■	■	■	N3N11																										
21	■	×	■	■	N2	15	×	×	■	■	×	15	■	■	■	N8	16	×	■	■	■	■	×																										
22	■	×	■	■	×	16	■	×	■	■	×	16	×	■	■	×	×	17	■	■	■	■	×																										
23	■	×	■	■	×	17	■	×	■	■	×	17	■	■	■	■	×	18	×	■	■	■	N12																										
24	■	×	■	■	N3	18	■	×	■	■	×	18	■	■	■	N9	19	■	■	■	■	×																											
25	■	■	■	■	×	19	■	×	■	■	×	19	■	■	■	■	×	20	■	■	■	■	×																										
26	■	■	■	■	×	20	(×)	×	(×)	(×)	×	20	×	■	■	■	×	21	×	■	■	■	×																										
27	■	■	■	×	×	21	■	×	■	■	×	21	▼	■	■	■	×	22	×	■	■	■	×																										
28	■	■	■	■	×	22	■	×	■	■	×	22	▼	■	■	■	×	23	×	■	■	■	×																										
29	■	■	■	■	×	23	■	×	■	■	×	23	×	■	■	■	×	24	×	■	■	■	×																										
12	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																								
																										24	■	×	■	■	N6	24	▼	(▽)	■	■	×	24	×	■	■	■	×	24	×	■	■	■	×
																										25	(※)	■	(※)	(※)	×	25	■	×	■	■	×	25	▼	■	■	■	×	25	×	■	×	×	×
																										26	■	×	■	■	×	26	■	×	■	■	×	26	■	■	■	■	×	26	×	■	×	×	×
																										27	■	■	■	■	×	27	■	■	■	■	×	27	■	■	■	■	×	27	■	■	×	×	×
																										28	■	×	■	■	×	28	(※)	▼	▼	▼	×	28	(※)	▼	▼	▼	×	28	×	▼	■	■	×
29	■	■	■	■	×	29	■	■	■	■	×	29	(▽)	■	■	■	×	29	-	×	×	■	×																										
30	■	×	■	■	×	30	■	×	■	■	×	30	▼	■	■	■	×																																
1	■	■	■	■	×	1	■	■	■	■	×	1	×	■	■	■	×																																
2	■	×	■	■	×	2	■	×	■	■	×	2	■	■	■	■	×																																
3	■	■	■	■	×	3	■	■	■	■	×	3	■	■	■	■	×																																
4	■	■	■	■	×	4	■	■	■	■	×	4	■	■	■	■	×																																
5	■	■	■	■	×	5	■	■	■	■	×	5	■	■	■	■	×																																
6	■	■	■	×	×	6	■	■	■	×	×	6	■	■	■	×	×																																

作業状況
 ■：農作業をしている（終日）
 ▼：農作業をしている（半日）
 ×：農作業をしていない

農作業を休んだ要因……
 □：雨天
 ■：吉原集落の出来事（寄合、近隣住民への見舞など）
 ■：A家の出来事（家族員の病気、葬儀など）

第13図 A家における秋作の労働日 - 明治39~42年 -
 (注)「農事記録」に付属の出勤簿と、日ごとの記録内容とが一致しない場合は、日ごとの記録内容をもとにして括弧内に作業状況を示した。

(A家所蔵「農事記録」より作成)

が労働力として投入され、労働日数からみても
のべ40日間農作業に従事するなど、奉公人は引き続
き重要な労働力となっていることを読み取ること
ができる。

明治42年においては、B、H4、H5、Cが主な農
業労働力となっており、4人ののべ労働日数は
136日と半日というようになっている。C以外の
労働日数が37日程度、Cの労働日数は26日とな
っている。この年においては、入労働者が労働力と
して多く投入されていることが注目される。とく
に11月4日から11月10までは常時の4人に加え
て女史が、11月15日においては2人の入労働者
が労働力として加わっている。

以上をふまえ、農業労働力の構成についてまと
めると次のようになる。まず、4年分の出勤簿と
農事記録の説明を対照すると、家族の葬儀および
病気や結婚式、出産祝い、入営軍人の見送りなど
の理由によって、主要な家族労働力であったB
とCは頻りに農作業を休んでおり、当時は家族
労働力の日ごとの変動が激しかったといえる。こ
の家族労働力の変動は、とくに明治40年におい
て顕著であり、Bの家族の病気の悪化に対応して
いたことなどによって、Cはほとんど農作業に従
事していない。Bも東京に出向くなどして、農作
業に従事しない日数が比較的多かった。

一方で、A家においては常時2人の奉公人が雇
用されている。奉公人は当人の病気や雨天の際以
外はほぼ毎日、吉原集落内に分散する農地におい
て農作業に従事している。また、大正3年11月4
日にBが足を負傷した際には、追加の農業労働
力として女子を投入するなど³⁰⁾、家庭内からも農
業労働力の補填を行っていたことが読み取れる。

以上から、A家においては、家族労働力の社会
的な変動に対して雇用労働力を農業労働力の基盤
として用いることで、安定した農業経営が行われ
ていたといえる。他の農家から労働者を奉公人と
して雇い入れるこの方法は、吉原集落においては
昭和10年代まで続いており、また農業技術の共有
という側面をもっていたという³¹⁾。そのため、こ
のような農家経営は昭和10年代までみられたと

もに、自給用作物生産を維持する重要なシステム
となっていたことが考えられる。

(5) 明治～大正期吉原集落における自給用作物生産の位相

以上では「農事記録」の検討を通して、明治～
大正期の吉原集落における自給用作物生産を分析
した。吉原集落においては、小麦を中心とした自
給用作物生産が行われ、また焼畑地名であるそう
りに化学肥料の使用がみられ、焼畑衰退後も耕地
として利用し続けていた。加えて肥料の配合化が
みられ、明治38年には3種類の肥料の配合がな
されたものが、大正3年には5種類の肥料の配合
がなされるようになった。耕作方法についてみる
と、「上り向きウナイ」「下り向きウナイ」という、
吉原集落における自給用作物生産のための工夫が
体現化した技術がみられた。また労働力とその推
移から、安定した自給用作物生産を維持する奉公
人の存在が確認でき、昭和10年代までみられた。
これらを見ると、一世帯あたりの所有する畑地面
積が決して多くない吉原集落において、自給用作
物生産は生活維持の上で重要な位置にあり、さま
ざまな工夫がなされていたと考えることができ
る。

IV. 昭和期における自給用作物生産と変容

(1) 昭和期の吉原集落における生業の概観

a. タバコ

昭和期の吉原集落では、従来から行われていた
自給用作物生産に加え、換金性をもつ養蚕や炭
焼、タバコ栽培や余蒔キュウリの栽培、そして畜
産などが生業として営まれていた。

吉原集落でのタバコの栽培は、昭和20(1945)
年頃には開始されていた。栽培にあたって、タバ
コの種と肥料は牧野の「農事実行組合」の斡旋の
もと、集落内で各戸の必要量を取りまとめて専売
公社から買っていた。このうち肥料は専売ではな
かったため、上野原まで買いに行くこともあつ
た。

吉原集落のタバコ農家には、各戸に「苗蔵」とよばれるタバコの苗床があった。種まきは2月頃で、種まきの際には公務員か専売公社の職員の立ち合いがあった。また育成した苗を植えかえる際には、誰が耕作して、いつ植えて、何本の苗があるかといった内容の立札を置く決まりになっており、横流しへの対策が多く講じられていた。そのほか他村から指導員が来て栽培の指導を受けるなど、他地域との交流があったという。

タバコは、生育時に直射日光が当たると好ましくないため、麦と組み合わせて栽培することでこれを克服した。麦を植え穂が出た後、その麦の間にタバコの苗を植えることで、麦を日除けとしてタバコ栽培を行った。このためタバコの栽培が予定される麦畑では、通常60cmほどで作る畝の間隔を、1mほどに広げる工夫をしていた。

タバコの乾燥にあたっては、集落内に3つの乾燥蔵があり、それぞれ何軒かで共有して使っていた。この乾燥蔵は、当時タバコを奨励していた村の補助金により費用の3分の1ほどを賄いつつ、共有する各戸が資金を出し合って建てられた。吉原集落は周辺の集落に比べると平坦部が多く、タバコの栽培者が多くみられた。そのため集落の規模の割には乾燥蔵の数は多かったという。乾燥の工程では薪を使って温度調整をするため、2、3日の間昼夜番をする必要があった。乾燥が早い時期に終わるような蔵があれば、他の組に貸すなど、組間での蔵の貸し借りがあった。

乾燥工程を経たタバコは、吉原集落のタバコ組合で出荷日を内決めし、トラックをチャーターして与瀬駅（現相模湖駅）近くの専売公社の集荷所まで運んだ。集荷所では選別が行われるので、生産者は徒歩と鉄道で移動して、集荷所まで行って行った。この移動には自転車を使うこともあった。集荷所での選別作業では、1本ずつ鑑定が行われ、1等から5等くらいまでの等級が付けられた。品評会の開催もあり、優等賞になると売り買いの際に良い値がつくほか、景品も貰えた。傾斜地の畑は水はけがよく、良い評価のタバコが多かったという。

b. 余蒔キュウリ

別名「津久井キュウリ」ともいい、昭和20年代に津久井郡に導入された³²⁾。余蒔キュウリの播種は7月頃であり、麦の刈り取りが終わった後、麦の収穫跡に作り始めるのが常であった。麦の他にはタバコの跡地などがよく利用された。収穫は8月末～9月頃であり、収穫した余蒔キュウリは吉原集落内で集荷したものを、農協のトラックが回収に来る形をとっていた。出荷のトラックには、馬本などの他集落の余蒔キュウリも載せられ、合わせて出荷された。

出荷された余蒔キュウリは夜に運送され、淀橋を含めた東京の2市場で卸された。余蒔キュウリの出荷時期は、国内他産地のキュウリの端境期にあたるため、ある程度の需要があったと考えられる。

c. 畜産業

吉原集落においては肉牛を飼育する者もみられたという。肉牛の飼育が始められた時期は不明であるが、始めた当時に農協がなかったとのことから、昭和30（1955）年よりも前であると考えられる。出荷は、相模湖の方から博労が来て、出来栄に応じて買い取るかたちをとっていた。また牛の糞は畑の肥料としても重用されていた。肉牛の飼育は、昭和50（1975）年頃にはみられなくなっていた。

また吉原集落では乳牛の飼育および集乳も行われていた。乳牛の飼育が始まった時期については、養豚を始めるよりも前であったという。乳牛の飼育がどの時期まで続いたかについては明らかではないが、肉牛や豚といった他の畜産業と併存して行われた時期があったものと推察される。

養豚は東京オリンピックでの外人需要を見込んで始められたとのことから、昭和30年代に始まったと考えられる。集落内に組合があり、そこから豚を買って飼育した。一部の家では畑に豚舎を造り、30～40頭を飼育していたという。また吉原集落では、4、5軒の家が養豚を行っていたという。飼料としては、各戸の残飯などが当てられてい

た。吉原集落では、養豚は昭和40（1965）年頃まで行われていたという。

d. 昭和期の自給用作物生産

昭和期においては、タバコや余蒔キュウリが麦などの自給用作物と同じ耕地で栽培され、また畜産業も同時に行われていた。とくに、昭和20年頃には開始されていたタバコや余蒔キュウリの栽培は、それまでの自給用作物生産を維持しつつ、そこに組み込む形で展開していたといえる。具体的には、麦の間にタバコの苗を植えることで、麦を日除けとしてタバコ栽培を行い、また余蒔キュウリは麦の刈り取りが終わった後、その収穫跡に作り始めることを基本としていた。タバコも余蒔キュウリも換金作物であるが、それが従来の自給用作物生産の衰退をもたらさなかった点は重要である。しかし、こうした自給用作物生産も、昭和40年頃にはほとんど廃れていたという。

（2）道路整備の要求

傾斜地に囲まれた吉原集落では、タバコや余蒔キュウリ、炭などといった生産物をどのように運搬するかが大きな課題であった。集落内の運搬には各家のリヤカーや荷車を用いたが、集落の外に出向くには傾斜が急な場所が多く、運搬物は背負うか集落内の馬方に頼むしかなかった。しかし馬を用いても、炭であれば一度に運べるのは10俵に及ばず、運賃もかさんだ。こうした問題から、吉原集落では林道の整備が進められ、次第に馬車や牛車が通れるようになった。

また、昭和30年に完成した企業庁の発電所の敷設に合わせて、昭和28（1953）年頃からは4tトラックが入るための道路工事が行われた。これにより既存の林道の拡幅や、周辺集落との間に架かる丸太橋の道路化などがなされ、吉原集落は牧野村のなかでも早期から車が入るようになった。

これらの道路整備は、生活改善を望む集落全体の悲願であった。そのため道路用地への私有地の提供には否定的な意見は少なく、土地の提供自体は無償で行われたという。吉原集落においては、

車が通行できるような道路の整備が早期から進展した事実は、傾斜地に囲まれた集落の立地特性を如実に反映したものであると考えられる。

昭和32（1957）年にはこうした道路網を利用して、神奈川中央交通バスが通るようになった³³⁾。バスの開通は藤野駅までのアクセスを容易にし、集落の外へ勤めに出る者も多くみられたようである。

（3）傾斜地農地の利用変化

バスの開通によって集落の外へ勤めに出る者が多くなった昭和30年代以降、従来の農業経営を維持することが難しくなったという。そうした中、昭和40年に入ると吉原集落を含む周辺集落の山林を買収し、ゴルフ場を造成する計画が吉原集落にもたらされた。

そもそも吉原集落にゴルフ場を造成する計画が持ち上がったのは、昭和43（1968）年に開通した中央高速道³⁴⁾による、東京からのアクセスの良さを狙ったのものであった。計画には、まず町長や議員などの町の有力者が賛同した。一方住民側としては、吉原を含めたゴルフ場造成に関係する集落で対策委員会を設立して協議を行った。ゴルフ場の計画地には、農地のほかに炭焼や建築用材木のための林用地が多く含まれていた。昭和40年代当時は集落の外に雇用の場が広がっていたほか、ガスの普及や輸入木材の増加によりこれらの生業の維持が難しくなっており、これはゴルフ場の造成を後押しするものであった。しかし、住民の中には先祖代々の農地を手放すことに抵抗を示す者が多く、最終的には土地を売るのではなく、貸地として提供するというで落ち着いた。

ゴルフ場造成にあたっては、農地を手放すのではなく、あくまで貸地として提供した点において、先述の土地が無償提供された道路整備の事例とは対照的である。しかしゴルフ場造成後は、もともと農業を営んでいた住民はゴルフ場のスタッフとして雇用の場を得たという。その結果、それまでの自給用作物生産や養蚕、炭焼をする者は大きく減少したという。

V. おわりに

本研究では、近代以降牧野村における自給用作物生産とその変容について、吉原集落を中心に検討してきた。吉原集落は山間地域に位置し、耕地としては田がなく畑地のみであり、一世帯あたりの所有する畑地は5反程度にすぎなかった。そうしたなかで、明治～大正期においては小麦を中心とした自給用作物生産が行われ、また焼畑地名であるそうりに化学肥料の使用がみられることから、焼畑衰退後も耕地として利用が続いた。加えて肥料の配合化がみられ、明治38年には3種類の肥料の配合がなされたものが、大正3年には5種類の肥料の配合がなされるようになった。耕作方法についてみると、「上り向きウナイ」「下り向きウナイ」という、耕地の土壌浸食を防ぐ工夫が体現化した技術がみられた。また労働力とその推移から、A家のような経営規模の大きな家では、安定した自給用作物生産を維持するシステムとして奉公人の存在があり、これは昭和10年代までみられた。これらをみると、一世帯あたりの所有する畑地が5反程度にすぎなかった吉原集落において、自給用作物生産は生活維持の上で重要な位置にあり、さまざまな工夫がなされていたと考えることが出来る。昭和期に入ってから自給用作物生産は維持されていた。昭和20年代には換金性をもつタバコや余蒔キュウリが麦と同じ耕地で栽培され、また畜産業も生業として並行して行われていた。とくに、タバコや余蒔キュウリの栽培は、それまでの自給用作物生産を維持しつつ、そこに組み込まれる形で展開していた。こうした自給用作物生産が大きく変容したのは、昭和30年代のバス開通以降であった。バスの開通によって集落の外に雇用の場が広がり、またガスが普及するとともに輸入木材が増加したことで、従来の農業経営を維持することが難しくなった。そのような状況のなかでゴルフ場造成の計画が吉原集落にもたらされ、住民は農地や林用地を貸地として提供するかたちでゴルフ場の造成を承諾した。その結果、農業を営んでいた住民はゴルフ場のスタッフとし

て雇用の場を獲得し、養蚕や炭焼、そして自給用作物生産を行う者は大きく減少することとなった。

〔付記〕

本稿の作成にあたり、吉原集落の尾花和一様、森下岩男様には古文書の閲覧、聞き取り調査にてご協力賜りました。また菅井集落の高崎光治様、高崎實様、馬本集落の佐々木勝重様をはじめとした多くの方々、吉野宿ふじやのみなさまには、貴重なお話をうかがうとともに大変お世話になりました。相模原市立公文書館、神奈川県立公文書館では史料の閲覧、撮影のご許可をいただきました。相模原市立博物館学芸員の木村弘樹様には、話者の紹介や資料の紹介をはじめ、大変お世話になりました。記して厚く御礼申し上げます。

〔注〕

- 1) 牧野村は、明治22(1899)年に町村制の施行により、行政村として成立した。その後昭和30(1955)年に牧野村と周辺村落と合併して藤野町が発足し、平成19(2007)年に藤野町は相模原市に編入された。平成22(2010)年に相模原市が政令指定都市に移行し、旧牧野域は緑区の一部となった。
- 2) ①木村 礎編『封建村落 その成立から解体へ－神奈川県津久井郡－』文雅堂銀行研究社、1970(初版1958)。②高橋 淳・王 君香・中西僚太郎「近世～近代の相模国津久井郡牧野村の集落構成と生業形態」歴史地理学野外研究17、1-24頁。
- 3) 藤田佳久『日本の山村』地人書房、1981、23-33頁。関戸明子「近代日本における山村研究の視角と山村概念について」群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編46、1997、281-308頁。米家泰作「前近代日本の山村をめぐる三つの視角とその再検討」人文地理49-6、1997、22-42頁。
- 4) 養蚕について代表的なものとして、桑園の分布を通じて検討した斎藤叶吉の一連の研究(斎藤叶吉「桑園とコンニャク芋畑の立地関係－群馬県宇都山東南麓の1例－」人文地理5-4、1953、274-282頁、斎藤叶吉「鑄川流域における桑園とタバコ畑の立地関係」地理学評論29-6、1956、317-328頁、斎藤叶吉「わが国における桑園分布の変化とその要因」群馬大学紀要 人文科学編11、1962、25-63頁)や、大迫輝道の研究(大迫輝道『桑と繭－商業的土地利用の経済地理学的研究－』古今書院、1975、大迫輝道『日本の養蚕村－その推移と現状－』古今

- 書院, 1994)がある。また炭焼については福宿光一の一連の研究(福宿光一「わが国における製炭時期の諸形式の分布」立正大学文学部論叢5, 1956, 48-58, 福宿光一「伊豆諸島における製炭時期とその特色」人文地理11-6, 1959, 498-509頁, 福宿光一「製炭集落の諸類型」立正大学文学部論叢15, 1962, 1-15頁, 福宿光一「近郊丘陵地の製炭-東京都下南多摩郡の場合-」山梨大学学芸部研究報告15, 1964, 42-49頁)が挙げられる。
- 5) 上野福男・斎藤叶吉・福宿光一「急傾斜畑地域における土地利用の発展-群馬県鍋川流域を事例として-」地理学評論29-12, 1956, 763-787頁。
 - 6) たとえば山口貞夫は, 自給用作物生産手段としての焼畑を「重要な土地利用手段」と述べ, また相馬正胤は焼畑耕作について「山村の自給経済を支える手段として行われた」と述べる。山口貞夫「焼畑の地理的分布其他」地理学評論14-1, 1938, 1-23頁, 相馬正胤「愛媛県中久保部落における焼畑耕作と土地所有形態」地理学評論29-8, 1956, 457-470頁。
 - 7) 佐々木高明『日本の焼畑』古今書院, 1972, 1頁。焼畑についての研究は, 水田中心史観に対する反論として, 焼畑の文化論的側面に注目したものが主流であるといえる。佐々木のほか, 代表的な研究として, 坪井洋文と溝口常俊のものがある(坪井洋文『イモと日本人』未来社, 1979, 溝口常俊『日本近世・近代の畑作地域史研究』名古屋大学出版会, 2002)。加えて, 従来の研究では聞き取りにより分析した焼畑の様相をそのまま原始的なものとする傾向が強かったのに対し, 史料にもとづいて近世期における焼畑の実態を明らかにするとともに, 近代期の焼畑の様相と異なる点を示した伊藤寿和の研究(伊藤寿和「近世における焼畑山村の人口移動とその実態-大井川最上流の井川地域を事例として-」日本女子大学部紀要 文学部 62, 2012, 97-106頁, 伊藤寿和「近世における焼畑耕作の実態についての再検討-大井川の上流地域を事例として-」日本女子大学部紀要 文学部 63, 2013, 71-83頁)が注目される。
 - 8) 米家泰作「近代林学と焼畑」佐藤洋一郎監修・原田信男・鞍田崇編『焼畑の環境学-いま焼畑とは』思文閣, 2011, 168-190頁。
 - 9) 能登淳子「北上山地における焼畑耕作の衰退と土地利用の変化-戦後の3地域における比較」林業経済研究45-1, 1999, 111-116頁, 赤石直美「山村における焼畑の衰退と林野利用の変化-兵庫県養父郡大屋町を事例として-」歴史地理学46-3, 2004, 1-20頁。
 - 10) 大内 力『肥料の経済学』法政大学出版会, 1957, 72-74頁。
 - 11) 高橋 周「依頼分析制度と化学肥料の登場」経営論集20-1, 2010, 23-40頁。
 - 12) 化学肥料の投入についての近年の研究として, 湯澤規子の成果がある。湯澤は, 本来自給的・物質循環的なものであった農業が, 化学肥料の登場により構造的転換を果たしたことを, 明治期以降の名古屋市と近郊農村の関係の分析を通して検討している。湯澤規子「「下肥」利用と「屎尿」処理-近代愛知県の都市化と物質循環の構造転換-」農業史研究51, 2017, 23-38頁。
 - 13) 前掲2)②。
 - 14) 藤野町『藤野町史 通史編』1995, 547頁。
 - 15) ねりごえ(練肥え)ともいい, 肥料として利用された。「農事記録」には, 明治38年10月28日の粟の収穫に際して「斯ツミザル二十五ハネリコイニシテ十個ニ成ル」と記述があり, 収穫物の一部を利用してねりこいを生産していたことがわかる。
 - 16) 乞食小麦については, その名称から小麦の一種であることはうかがえるが, そのほかの点については不明である。
 - 17) 大麦の一種であり, 明治14(1881)年に濠州から日本に輸入された後広くビールの原料として栽培された。高橋隆平「ビール用大麦品種ゴールデンメロンの由来」育種学雑誌30-3, 1980, 272-275頁。
 - 18) 「日本の食生活全集 神奈川県」編集委員会編『日本の食生活全集14 聞き書神奈川県の食事』農山漁村文化協会, 1992, 288-326頁。この文献では, 大正末期から昭和初期にかけての食生活が再現されている。
 - 19) 神奈川県農事試験場『農事試験成績要報』4, 1903, 1頁。ここで半芒麦は, 36種類の大麦のうち, 品質や収穫がとくに優れる12品種のうちの1つとされている。
 - 20) 筆名とは, 耕地一枚ごとにつけられた通称地名のことであり, その命名原理は耕地を所有するイエ毎に異なる。今里悟之『農山漁村の<空間分類>-景観の秩序を読む-』京都大学学術出版会, 2006, 108-109頁。
 - 21) 山口弥一郎『東北の焼畑慣行』春閣書房, 1944, 165-183頁。
 - 22) 前掲14) 895-896頁。
 - 23) 聞き取り調査による。「農事記録」にも, 明治41(1908)年11月18日の記録において「大畑ノ粟跡ヲ上耕ス。午前, 土ヲ背負ヒテ, 午後ヨリ始ム」との記述が確認できる。つまり, 上り向きウナイは, とりわけ急傾斜の耕地において, 下り向きウナイ

- ほど疲労感を感じずに表土の均衡を保つことのできる作業として行われていたと推察できる。
- 24) 明治43年10月25日の記録によると「川久保東ヨリ四ヲ下耕ス。但シ〇、慶二人ナリ」とある。一方、大正3（1914）年10月23日の記録によると、「川久保ノ粟跡ニノボリ、ヲ四人ト上耕シ終ル。即チ光太郎、勝、清、自分」とある。つまり、同一の立地条件にある耕地内においても、作業人数によって上向きウナイと下向きウナイの選択が異なっていたと推察される。また、明治43年の記録には「但シ…二人ナリ」と記載されている一方、大正3年の記録には「…ニノボリ、…四人ト上耕シ終ル」と記載されており、4人で作業を行った結果、上耕が完了したことが強調されている。このことから、作業人数がウナイ方の差異の要因となっていた可能性が高いといえる。
- 25) 明治41年11月17日の記録によると「晴天。風吹ク寒シ。大畑ノ頭ヲ下耕ス。殊ニ堅シ。（天気続ク時ハ、決シテ此畑ハ下耕スルナ）」とある。この当時は11月7日より10日間連続で晴天の日が続いていた。しかしながら「風吹ク寒シ」とあるように、気温の低い状態が続いていたらしく、11月9日には「晴天。霜下ル。大ニ西風吹ク。」、11月10日には「晴天。大霜下ル。大ニ西風吹ク。」といったように、霜が下りるほどの気温であった。傾斜地においては霜柱が立つと侵食作用によって表土の下方移動が進むために、下向きウナイを行うと余計に表土を下方へと落としてしまう恐れがあったものとみられる。11月17日の「殊ニ堅シ」という記述からも降霜の可能性がうかがえる。傾斜地における霜柱による土壌の下方移動については、以下の文献を参照されたい。上野福男「東京府檜原村に於ける麦作の地理学的考察」地理学評論15-8, 1939, 883-908頁。
- 26) 前掲23) および前掲25)。この記録は「大畑」という同一の耕地のウナイ作業を記しているが、11月17日には「下耕」、11月18日には「上耕」という異なるウナイ方を選択している。11月17日には「天気続ク時ハ、決シテ此畑ハ下耕スルナ」との記載があることから、この日の作業中に下向きウナイに問題を感じて、翌日以降の作業を改善しようと企図したと考えられる。実際にその翌日にはウナイ方を上向きウナイに変更した上で、「午前、土ヲ背負ヒテ、午後ヨリ始ム」ことになった。つまり、降霜直後の午前中には土を耕地まで運び、気温の上昇により霜が溶けた午後の上向きウナイを開始したと考えられる。
- 27) 明治39年は10月26日から11月30日までの36日、明治40年は10月20日から12月3日までの45日、明治41年は10月21日から12月2日までの44日、明治42年は10月20日から11月28日までの40日分の内容を分析した。
- 28) 農事記録内においては、「小生」もしくは「〇」で表記されている。
- 29) Bの叔父は東京慈恵医院医学専門学校（現在の東京慈恵医科大学）の関係者であり、東京府に居住していた。
- 30) 同日の記述には、「自分ハ左足ノ平ニ底豆ニテ、大ニ困ス。勝治ハ右足ノ平ト腫ヲコシラヘ、同ジ。クビツ引キ故ニ、女、子供ニ練肥ヲ運搬サス」とある。聞き取り調査によると、当時女性は家屋に隣接していた小屋で機織りの作業を行っていた。
- 31) A家における聞き取り調査による。
- 32) 津久井郡農業協同組合『二十年のあゆみ』1978, 25-26頁。
- 33) 前掲14) 840頁。
- 34) 前掲14) 836頁。